

2019年7月11日

逗子市

**シェアサイクル事業連携の実証実験を行います。
基本協定締結式 7月18日(木)15時～**

●概要

東京2020オリンピック・パラリンピックを控え、市民及び来訪者の市内や近隣市における周遊性を高め、地域経済の活性化を図る新たな移動手段として、シェアサイクル導入に係る実証実験を行います。実験にあたり、「シェアサイクル事業連携の実証実験に関する基本協定」をシナネンモビリティ PLUS 株式会社と締結します。

●実証実験の概要

- 1 期間：令和元年7月18日（木）から12月末（予定）
- 2 エリア：逗子市内全域
- 3 サイクルポート設置箇所：4施設5か所（逗子市役所正面玄関前、第一運動公園駐輪場2か所、披露山公園駐車場、桜山中央公園駐車場）
※2019年4月から「リビエラ逗子マリーナ」に1か所設置済み
- 4 料金体系：15分60円/1日最大1,000円（2019年7月現在の価格。）

●協定締結式

- 1 日時
令和元年7月18日（木） 15時00分から16時00分まで
- 2 場所
逗子市役所3階 庁議室
- 3 締結者
シナネンモビリティ PLUS 株式会社 代表取締役社長 三橋 美和 様
逗子市長 桐ヶ谷 覚

●協定の主な内容

シェアサイクルの実証実験を行い、その有効性及び課題を検証する。

本件に関する問い合わせ先：

市民協働部経済観光課 岩佐・鈴木

電話：046-873-1111 内線281